

研究主題： 不登校未然防止のための活力ある連携活動に向けて
～校内・小中・地域連携を効果的に進めるためのシステムづくり～

要 約： 不登校の現状や施策・対応の傾向を把握するとともに、県内外の「不登校未然防止のための連携活動」の具体的取組内容やその効果、共通理解事項や心がけ、問題点等を調査した。その結果、意識を持って連携することで未然防止の取組に効果があらわれることや、活動の際の問題点、改善すべき課題等を確認できた。そこで、その問題点や課題を解消し、取組がより活性化し、効率的に進むために、「連携のためのコーディネーター的立場の教員」（以後「連携コーディネーター」）を、校内システムの中に位置づけることについて研究・考察した。

キーワード： 不登校 未然防止 連携活動 校内システム 連携コーディネーター

I 主題設定の理由

「不登校」は、平成14年度まで増加の一途をたどってきたが、近年、その数は減少に転じている。しかし、児童生徒数の減少も伴い、在籍の割合（出現率）に関してはほとんど変化がなく、中学校では36人に1人（2.75%）という高い数値を示し、現在でも学校教育上の大きな問題となっている。

近年まで、「不登校」に対する重点的な対策・対応は、どちらかという『事後対応』が中心であったように感じられる。無論、『未然防止』の対策も講じられていたが、現場では目の前の不登校児童生徒の対応に追われることがほとんどで、大多数の児童生徒が対象となる『未然防止』は、『事後対応』の方策に比べはっきりとした方法や成果を実感し難いものであったからである。

しかし、国立教育政策研究所から、『中1 不登校生徒調査（中間報告）』やパンフレット『中1 不登校の未然防止に取り組むために』が出されて以降、この『未然防止』の重要性が広く浸透し始め、方法や成果も具体的に見えるように積極的に取り組む傾向になってきたように感じられる。その中で、特に注目したい取組として「連携活動による未然防止」がある。

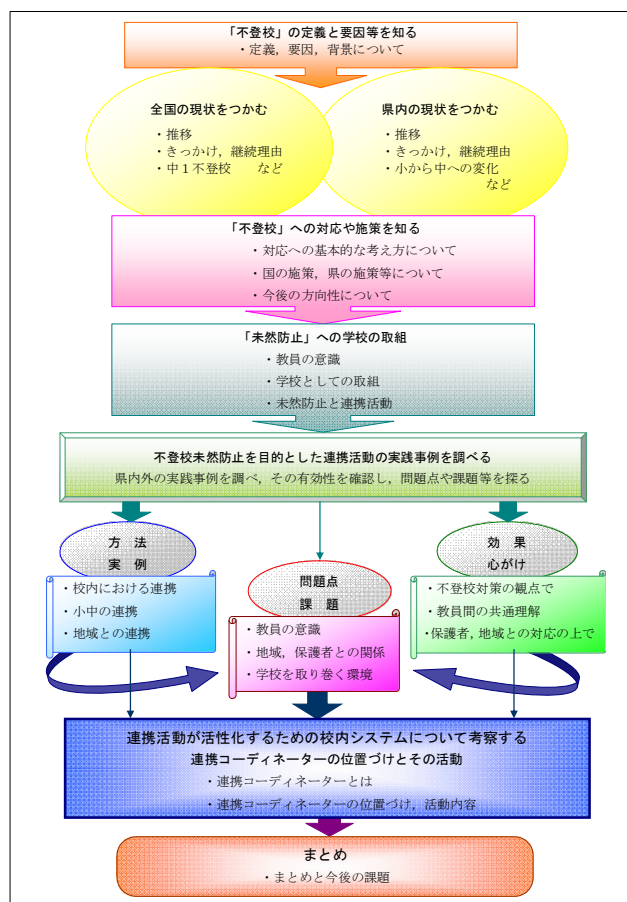
不登校の未然防止と連携活動については、先の報告書やパンフレット等にもガイドラインが出され、一定の指針や具体的な対応例が示されている。

最近では連携の範囲も広がり、校区内の小・中学校や、地域社会と連携して、特色ある多様な学習機会を提供し、「開かれた学校づくり」、「魅力ある学校づくり」を積極的に推進することで、不登校の未然防止につなげようとする地域も増えてきた。特に、「中1 不登校問題」を受け、その対応の一つとして小・中学校間での連携活動に注目が集まっている。

今後、このような連携活動は一層の広がりをみせていくと予想されるが、実践するにあたっての問題点や、解決しなければならない課題も多くみられる。

そこで、これら連携活動の有効性や問題点・課題等を明らかにするとともに、取組をより効果的・効率的に進めるための「連携コーディネーター」の位置づけ、そしてそれを含めた校内システムの構築について研究・考察し、連携活動の活性化とさらなる裾野の広がりをねらって、この主題・副題を設定した。

II 研究の流れ



III 研究の内容と方法

- 1. 不登校に関する国・県の現状把握と、施策・対応等の理解**
不登校の現状を示すデータを調査し、国内、県内に分けて把握・整理する。また、その施策や対応等の推移についても文献調査等を行って整理する。
- 2. 国および県内における不登校未然防止を主とした連携活動の内容調査と有効性や課題等の確認**
効果的な連携活動を行っている県内外の中学校の取組をまとめる。連携活動は校内・小中・地域の3つに分け、その具体的実践内容や効果、課題等についてまとめて整理し、その有効性や課題等を確認する。文献調査や聞き取り調査等を通して行う。
- 3. 連携活動の活性化に向けた具体的校内システムの構築についての研究**
不登校未然防止のための連携活動がより効果的・効

率的に機能するため、「連携コーディネーター」の位置づけと、それを含めた校内システムの構築について研究・考察する。

IV 不登校の現状と取組・対応

1. 不登校の現状

(1) 国の現状

17年度現在、不登校児童生徒数は4年連続で減少したが、依然10万人を超え、出現率も高い(図1)。

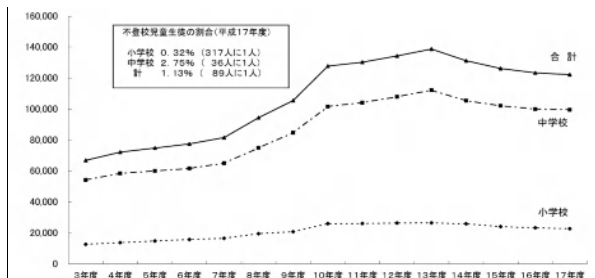


図1 不登校児童生徒数の推移(文部科学省「平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より抜粋 2006)

(2) 県の現状

不登校児童生徒数は小・中学校ともに平成14年度以降減少しているが、出現率は、小学校では平成14年度以降、その数と同様減少しているのに対し、中学校では逆に微増し続けている(図2)。

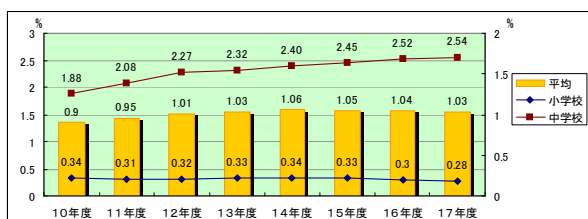


図2 石川県不登校児童生徒出現率(石川県 学校基本調査より作成)

(3) 中1不登校

中学校入学後に不登校となった生徒の半数強は、小学校での「経験あり」群で、「中間」群を含めると中1不登校の3分の2を占める。この点から、小学校との情報連携や行動連携が重要なものとなっている(図3)。

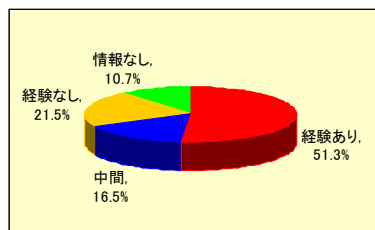


図3 中1不登校生徒の小学校状況の構成比(国立教育政策研究所「中1不登校調査」より作成)

2. 不登校への対応と施策の推移

(1) 国の施策の推移

平成18年度の、国の施策は以下のとおりである。

1. わかる授業・楽しい授業の実現
2. 心の教育の充実
3. 教員の資質向上
4. 学校・家庭・地域社会の連携
5. 教育相談体制の充実
6. 不登校児童生徒に対する柔軟な対応
 - (1)教育支援センター(適応指導教室)の整備
 - (2)スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)
 - (3)不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業
 - (4)出席扱いについての措置
 - (5)中卒認定試験における受験資格の拡大及び高校入試における配慮
 - (6)不登校児童生徒を対象とする学校に係る教育課程の弾力化

平成15年度に比べ、大きく3点について変化がある。一つは学校の取組における点。一つは教員の資質向上

における点。最後に連携活動における点である。

学校の取組では、全体的により具体的になり、ポイントを絞って対応することを求めるものとなった。また、不登校児童生徒に対し、学校内外での活動を含め、より広い視点で対応できるように配慮してある。

教員の資質向上の点においては、教員個々のスキルアップから、より専門的に対処できる教員の育成に重点を置き、その教員が、生徒指導上の諸問題に関して中心的にリードしていく内容となっている。

連携活動では、「あそび・非行」型や「ひきこもりがちな」不登校児童生徒への対応や指導に関して調査・研究を行う内容が追加され、加えてNPO等の活用が加わるなど、地域と連携し、理由や状態によって、より幅広く適切な対応ができることをねらったものとなっている。

(2) 県の施策の推移

平成18年度の、不登校における県としての具体的な対応は以下の6点である。

- ①楽しく魅力のある学校、わかりやすい授業、やる気を引き出す指導の工夫
- ②「心の教育」の推進
- ③教育センター、児童相談所等の相談機関との連携
- ④カウンセリング機能の充実
- ⑤適応指導教室(教育支援センター)の充実
- ⑥小学校と中学校の連携

昨年度に比べ、新たに①『生徒指導主事を全公立小中学校に配置し組織的な生徒指導体制の充実に努める』、②『中学1年での35人学級の選択(学校長判断)』、③『不登校児童生徒への校内チームによる対応』の3つの項目が加えられ、より具体性を帯びた内容となっている。①と③については、校内での連携活動をより活性化し、早期対応・未然防止につなげるものである。また、②は「中1不登校問題への対応」と判断できる。

(3) 今後の方向性

今後『未然防止』の観点での取組と連携活動が重要となる。滝(2005)は、「未然防止」について、『「不登校への対応」というとき、「事後の対応」と「未然防止の対応」は区別されないことが多い。(中略)事後対応を充実させれば未然防止にもなる、ということはある。そこでは、未然防止を強く意識した取組が不可欠なのである』と述べている。また、小林(2005)も、教師に一番強く願うこととして、「不登校問題を未然に防ぐことです。予防です」と述べ、加えて、「新しい不登校を生み出さない工夫は、教師しかできないことなので」と、教師の立場の重要性についても述べている。

V 学校における未然防止の取組

1. 学校における取組

「生徒指導資料第2集」には、不登校に対する学校としての取組が、より具体的に詳しく記されている。

それらは次の3つの視点がベースとなっている。

- ①学校が組織体として、一致協力して取り組むこと
- ②不登校の状況やその要因・背景などに応じた適切な取組を進めること
- ③不登校の解決に向けたサポート体制の推進という視点から学校の取組を見直すこと

不登校には、様々な要因と複雑な背景があることをふまえ、多面的・総合的に対応を考えなければならない。その意味から、情報や行動の連携はなくてはならないものである。画一的・短絡的な対応に注意するとともに、

児童生徒理解に基づく適切な指導・援助を心がけ、家庭の理解や協力も得ながら計画的に進めることが必要である。また、地域の関係機関との連携もとり、より幅広い対応ができる環境を整えておくことも必要である。

2. 未然防止と連携活動

(1) 未然防止に向けた対応

パンフレット『中1不登校の未然防止に取り組むために』に、未然防止への対応例として右の6点が挙げられている。これについて滝(2005)は、「提案のねらいを正しく理解し、一連の対応に地道に取り組んだ中学校では、確かに中1の不登校数が前年度よりも減った。(中略)反対に、いくつかの対応を断片的に行った学校や、ほとんど何もしなかった学校では、不登校は減らなかった」と述べ、これらを一連に行うことで、十分な効果が得られることを報告している。

- | |
|------------|
| ① 基礎的情報の収集 |
| ② 対人関係への配慮 |
| ③ チームによる対応 |
| ④ 対人関係の改善 |
| ⑤ 学習面の改善 |
| ⑥ 夏季休業中の取組 |

(2) 未然防止への対応と連携活動

表1は、(1)の対応例を、校内・小中・地域の3つに分類した連携活動と結びつけて考えてみたものである。◎印は連携が特に重要であると判断したものである。

	校内連携	小中連携	地域連携
① 基礎的情報の収集	○	◎	○
② 対人関係への配慮	◎	○	
③ チームによる対応	◎		○
④ 対人関係の改善	◎		○
⑤ 学習面の改善	○	◎	○
⑥ 夏季休業中の取組	◎		○

表1 中学校における対応例と連携活動との結びつき

各取組内容を確認し、連携活動と結びつけて実践することで、より効果的な対応ができると思われる。また、「複数人数での取組」というかたちになることから、活動が停滞することを防ぐことにもつながる。

VI 実践事例と連携活動の有効性

1. 連携活動の具体的内容

(1) 校内の連携

校内の連携については、①情報伝達システムの確立、②教員への働きかけ、③生徒への働きかけ、④保護者への働きかけ、の4つに取組をまとめることができた。特に①と②が重要で、これに関しての共通理解や高い意識がないと、他のどんな取組も功を成さない。

不登校への取組が功を奏していると判断できる中学校の共通点は、①に関しては欠席等の「朝の情報」を大切に扱う、指導記録等の「記録をこまめにとる」、会議等の「報告する機会を必ず定期的に設ける」などが挙げられ、②では「校内研修会の実施」や「教育相談等担当教員との密な連携」が挙げられる。

(2) 小中の連携

①情報連携、②行動連携の2つにまとめられる。

①では「小中連絡会」が最も多いが、同日に教員同士の「授業参観」を組み込むなど工夫がみられるようになってきた。また、小・中の教員の合同研修会を実施するなど、教員同士の交流を積極的に行っている学校もあった。②では、児童の部活動体験や行事参観、授業参観等の「中学校体験」、総合的な学習の時間等での「合同授業」、中学校教員による「出前授業」などが挙げられた。

(3) 地域との連携

地域との連携は、①地域全体との交流、②地域の関係機関との交流、③外部専門員等との交流、の3点にまとめられた。②では、町の機関が積極的に学校と連携し、不登校児童生徒や問題行動を繰り返す児童生徒を直接サポートしていくシステムをとっている地区がある。③では、指導主事や臨床心理士等に授業や研修会の講師をしてもらうなど広い視点で取組を実施している学校があり、効果をあげている。

2. 効果的な連携活動のために

(1) 校内連携における心がけや共通理解

最も多かったのは、「チームで対応すること」と「教員の意識の向上」であった。職員一人一人が、生徒の人間関係や心理状態の変化等の認識ができるように、常に「アンテナを高く」して接することを心がけていた。

また、生徒への対応においては、「教員がとことんまで生徒と付き合うようにする」や「声かけ」、「迅速な対応」等、『地道な取組』を『軽快なフットワーク』でこなすことが重要であることを認識した。

保護者への対応では、「話を聴き、気持ちを楽にしてあげる」、「精神的支えとなる意識を持つ」等が挙げられ、保護者に寄り添う姿勢を感じた。

(2) 校外との連携における心がけや共通理解

小中連携では、「時間を置かず連絡を取り合う」、「校内の連絡や対応の体制を整えておく」ことや、校内の連携と同じく、『「チーム」で動く』ことなどが重要な心がけとして挙げられた。

地域との連携では、学校側が「連絡がいつでも取れるようにした」、「参加行事の記録は欠かさず回覧した」等があり、地域側は、「学校と同じ意識、同じ視点で取り組むようにしている」ということが挙げられ、ともに学校と地域の「距離」を縮めることを心がけていた。

3. 連携活動による効果

(1) 校内連携の効果として挙げられること

生徒への効果として、「一人の生徒に皆で関わることができる」や、「復帰率が上がった」、「未然に対応できるようになった」などが挙げられた。また、教員への効果として「職員の意識が変わった」、「自然にフォローし合えるようになった」等が挙げられた。

(2) 小中連携の効果として挙げられること

生徒への効果として、「スムーズに登校できている」や「上級生の意識が変わった」等が挙げられた。

教員への効果として、「欠席しがちな子に対して早めにアプローチできた」や「家庭状況をしっかり知ることができた」などが挙げられた。

(3) 地域連携の効果として挙げられること

学校としては「地域との関係がスムーズになった」や「地域からの前向きな意見が増えた」、また、外部専門員との交流から「教員以外の視点はよい刺激となり、未然防止の大切さを感じた」等が挙げられた。

地域としては、「子どもと地域の大人が互いに顔を知ることができる」、「保護者が学校に言えないことも聴くことができ双方にフォローができる」ということや、「地域の子どもは地域の者でみる意識ができてきた」というものが挙げられた。

VII 効果的な連携活動に向けて

前述の、VI-3の結果から判断して、連携による活動を

計画的に、かつ確実に実施することにより、不登校の改善や未然防止、また“魅力ある学校づくり”にも効果があることが確認できた。次に、連携して活動していく上で
の問題点には何があるのかをまとめてみた。

1. 連携活動を行う上での問題点

(1) 校内の連携を行う上での問題点

問題点として最も多く述べられたことは、「(教員数不足や業務多忙による)時間不足」であった。『情報の共有』はできるが、『対応の共有』ができない、つまり、十分に話し合う時間がないとするものであった。

また、「個」で対応してしまおうとする、「抱え込んでしまう」という教員の意識や、多様化する保護者の意識等、「意識の温度差」を問題点とする学校もあった。

(2) 校外との連携における問題点

校内での問題点と同じく、「時間不足」を挙げる学校が多かった。また、「地域や職場内で、多様な価値観があることでなかなかまとまらない」などの「意識の温度差」も問題点として挙げられた。一方、校区の小学校や関連施設等との距離的な問題や、「予算不足」、「人員不足」等で、「継続するか」を心配するところもあった。

2. 『連携コーディネーター』の活動とその役割

(1) 連携コーディネーターとは

聞き取り調査で、教員の意識を高めるために『教員の位置づけをはっきりさせる』や、『中心として動ける教員が必要である』という意見があった。

保坂(2006)も、「現在の小中連携においても、学校間を行き来することで情報の流れを円滑にしたり、全体をオーガナイズするコーディネーターのような役割を果たしている教師が数名いる。しかし、この役割は確立したものではない。今後は、連携のためのコーディネーターも位置づけていくことが必要になるであろう。」と、調整役の教師の必要性を述べている。

これらの意見と先の問題点を総合すると、右の3点について課題をまとめることができる。これらを極力改善し、連携がより活性化するための方法の一つとして、連携活動を中心的に進める「連携コーディネーター」というものの位置づけについて考えてみた。

- ①多忙化の解消と時間の確保
- ②中心となる教員の配置
- ③共通の意識と対応

(2) 連携コーディネーターの位置づけ

図4は、校内組織の中に「連携コーディネーター」を位置づけた一例として作成してみたものである。

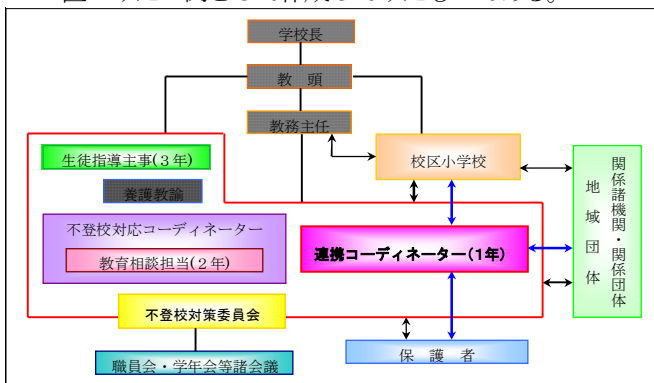


図4 連携コーディネーターの校内組織における位置づけの例

これは、校内に「不登校対策委員会」および「不登校対応のコーディネーター的教員」(以後「不登校対応コーデ

ィネーター」)が設けられ、それを教育相談担当が担っている場合として考えた。また、生徒指導主事等の任務を学年ごとに割り振って位置づけた。

当然、それぞれの学校の、教職員構成に応じて変化させていくことになるが、少なくとも教務主任や生徒指導主事、教育相談等との兼務は、その業務の負担等を考えると避けたほうがよい。これにより、先の3点の課題のうち、①および②についてはかなり改善できる。また、③についても、①、②が改善し役割分担がはっきりすることで、相乗的に改善していくと判断できる。

(3) 連携コーディネーターの具体的な活動内容

「不登校対応コーディネーター」の具体的な活動内容については、「生徒指導資料第2集」に右のように記載されている。

- ア 情報交換の場としての委員会(生徒指導委員会・不登校対策委員会など)の進行等
- イ 事例検討会の招集
- ウ 幼小中高の連携
- エ 関係機関との連携
- オ 家庭との連携

国立教育政策研究所は、「一人のコーディネーターの負担としては重すぎる場合もある。校内担当と校外担当を分担したり、複数人数での協働作業にするなど、一人の肩にかかりすぎないような工夫が必要である。」としている。このことと、先の調査結果等から判断して、連携コーディネーターの具体的な活動内容は、上記のウ・エを中心に担うことがよいと言える。ア・イ・オは、生徒指導や教育相談等とその仕事内容のみを、部分的に連携あるいは分担して活動するなどし、バランスをみて調整することが必要である。

具体的に考えられる活動として、小中連携に関しては、小学校との相互授業参観や出前授業等の授業交流、体験入学や体験入部、行事交流等の計画、小中連絡会の計画、小中合同研修会の計画などが考えられ、地域との連携では、関係諸機関との連携、地域団体との各種交流会等の計画、PTAとの交流会や懇談会等の計画、外部専門員による研修会等の計画、等が考えられる。

校内連携については、連携活動の計画や運営における職場への働きかけや分担の計画の他、生徒指導や教育相談との業務内容の割り振りによるが、一例として指導記録等各種情報の集約や管理等が考えられる。

また、当然これらの活動において、その目的や意義を他の教員に伝え、学校として共通理解をもって行えるように、事前にしっかりと計画を立てる必要がある。

VIII まとめと今後の課題

1. 連携活動にあたって

聞き取り調査にもあるように、実際に活動が功を奏するために最も重要な要素となるのは、教員一人一人の「情熱」と「理解」そして「フットワーク」である。そして、それぞれの職場で、その観点で教員が「まとまる」ことができるかが最も難しいことである。基本は「教員の意識」、そして「生徒への想い」である。

2. 今後の課題

実際に「連携コーディネーター」を設け、取り組んでみないとわからない部分が多々ある。ここでは予算面の課題については触れていないが、それも含め、予想していなかった問題点も多く表出してくると思われる。現実動くことによって、新たな課題を見つけ、よりよいものとなるようにステップアップさせていきたい。